

令和4年度 補正予算 (5月16日専決処分)

I 規模

一般会計	24億3,200万円
総額	24億3,200万円

II 補正予算の概要

一般会計補正予算

24億3,200万円

(1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

15億2,700万円

低所得の子育て世帯（児童扶養手当を受給している世帯等やその他住民税非課税の子育て世帯）に対し、子育て世帯生活支援特別給付金（児童一人当たり5万円）を支給する経費。

(2) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業

9億500万円

新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい状況にある住民税非課税世帯等のうち、家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対し、プッシュ型給付により1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給する経費。